

令和6年6月4日開会

令和6年第2回茨城県議会定例会議案概要説明書

茨 城 県

目 次

	頁
1. 令和6年度一般会計予算各部局別一覧	1
2. 令和6年度一般会計補正予算各部局別一覧	3
3. 令和6年度一般会計予算款別財源別一覧	5
4. 令和6年度一般会計補正予算款別財源別一覧	7
5. 令和6年度一般会計補正予算概要	9
6. 条例その他の概要	23
7. 専決処分概要	27

1. 令和6年度 一般会計予算各部局別一覧（今回補正を含む）

（単位 千円）

事 項	予 算 額	特 定 財 源	一 般 財 源	総 額 に 対 す る 比	
				予 算 額	一 般 財 源
県 議 会 事 務 局	1,688,202	14,327	1,673,875	0.14 %	0.19 %
監 査 委 員 事 務 局	168,384	13	168,371	0.01	0.02
人 事 委 員 会 事 務 局	144,469	13	144,456	0.01	0.02
労 働 委 員 会 事 務 局	131,071	14	131,057	0.01	0.02
会 計 事 務 局	1,094,341	64,784	1,029,557	0.09	0.12
総 務 部	358,754,475	3,603,956	355,150,519	28.65	40.89
政 策 企 画 部	14,146,562	8,814,099	5,332,463	1.13	0.61
県 民 生 活 環 境 部	12,037,095	8,530,260	3,506,835	0.96	0.40
防 災 ・ 危 機 管 理 部	4,916,266	3,425,116	1,491,150	0.39	0.17
保 健 医 療 部	137,638,610	16,258,916	121,379,694	10.99	13.97
福 祉 部	94,008,990	25,625,261	68,383,729	7.51	7.87
営 業 戦 略 部	6,951,202	2,635,451	4,315,751	0.56	0.50

(2)

立地推進部	18,060,836	13,556,766	4,504,070	1.44	0.52
産業戦略部	121,527,444	115,410,089	6,117,355	9.70	0.70
農林水産部	42,584,505	24,733,014	17,851,491	3.40	2.06
土木部	100,098,197	75,041,578	25,056,619	7.99	2.89
教育庁	273,920,160	78,056,976	195,863,184	21.87	22.55
警察本部	64,542,305	8,082,095	56,460,210	5.15	6.50
合計	1,252,413,114	383,852,728	868,560,386	一般財源内訳 県 税 418,023,167 地方消費税清算金 140,423,272 地方譲与税 56,922,826 地方特例交付金 10,180,000 地方交付税 196,974,000 交通安全対策特別交付金 705,000 寄附金 55,148 繰入金 23,441,545 繰越金 5,000,000 諸収入 9,735,428 県債 7,100,000	

2. 令和6年度 一般会計補正予算各部局別一覧（今回分）

（単位 千円）

事 項	予 算 額	特 定 財 源	一 般 財 源	総 額 に 対 す る 比	
				予 算 額	一 般 財 源
県 議 会 事 務 局	—	—	—	0.00 %	0.00 %
監 査 委 員 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
人 事 委 員 会 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
労 働 委 員 会 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
会 計 事 務 局	—	—	—	0.00	0.00
総 務 部	—	—	—	0.00	0.00
政 策 企 画 部	20,000	20,000	—	1.64	0.00
県 民 生 活 環 境 部	404,392	404,392	—	33.07	0.00
防 災 ・ 危 機 管 理 部	—	—	—	0.00	0.00
保 健 医 療 部	71,075	71,075	—	5.81	0.00
福 祉 部	—	—	—	0.00	0.00
営 業 戦 略 部	350,000	350,000	—	28.62	0.00

(4)

立地推進部	—	—	—	0.00	0.00
産業戦略部	72,100	72,100	—	5.90	0.00
農林水産部	292,500	292,500	—	23.92	0.00
土木部	12,780	—	12,780	1.04	100.00
教育庁	—	—	—	0.00	0.00
警察本部	—	—	—	0.00	0.00
合計	1,222,847	1,210,067	12,780	一般財源内訳 繰入金 12,780	

3. 令和6年度 一般会計 予算款別財源別一覧 (今回補正を含む)

(単位 千円)

事項	歳出	特 定 財 源									一般財源	総額に対する比	
		国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債	計		歳出	一般財源
議会費	1,688,202							327	14,000	14,327	1,673,875	0.13%	0.19%
総務費	36,512,225	1,835	104,787	92,628	320,464		1,015,223	1,722,418	411,400	3,668,755	32,843,470	2.92	3.78
企画開発費	14,369,520	5,722,328	393,716	43,093	14,714			115,623	2,582,000	8,871,474	5,498,046	1.15	0.63
生活環境費	11,972,064	801,959		322,601	2,007	700	589,144	438,770	6,368,400	8,523,581	3,448,483	0.96	0.40
防災・危機管理費	4,740,910	2,331,931	49,592	128,781	2,235		400,401	847	344,300	3,258,087	1,482,823	0.38	0.17
保健医療費	137,645,752	9,316,215	102,320	1,238,987	59,443	9,810	3,169,796	1,550,400	820,000	16,266,971	121,378,781	10.99	13.97
福祉費	92,710,006	12,577,712	2,063,427	684,845	6,576	13,173	2,138,162	336,718	7,339,900	25,160,513	67,549,493	7.40	7.78
労働費	3,723,773	1,152,522		98,165	2,960		785	18,073	786,900	2,059,405	1,664,368	0.30	0.19
農林水産業費	42,393,275	14,780,856	1,984,203	193,210	259,062	2,680	1,191,244	2,149,673	4,016,600	24,577,528	17,815,747	3.39	2.05
営業戦略費	6,852,834	1,466,136		6,047	2,665	660	1,000,000	114,463	52,200	2,642,171	4,210,663	0.55	0.49
立地推進費	18,060,836	710,897		66	474,196		5,622,510	6,435,097	314,000	13,556,766	4,504,070	1.44	0.52
商工費	117,843,618	682,887	795	250,944	7,023	41,787	1,248,372	111,055,415	6,100	113,293,323	4,550,295	9.41	0.52
土木費	98,967,341	22,025,117	1,706,415	3,627,334	44,419	3,060	284,378	3,964,971	42,738,100	74,393,794	24,573,547	7.90	2.83
警察費	64,542,305	1,322,217		2,908,428	58,964		424,987	420,099	2,947,400	8,082,095	56,460,210	5.15	6.50
教育費	275,212,002	57,733,607	1,766,956	6,319,907	269,314	3,800	5,310,753	660,132	6,449,200	78,513,669	196,698,333	21.97	22.65
災害復旧費	808,096	421,749	3,180						378,300	803,229	4,867	0.06	0.00
公債費	148,158,461							167,040		167,040	147,991,421	11.83	17.04
諸支出金	175,211,894										175,211,894	13.99	20.17
予備費	1,000,000										1,000,000	0.08	0.12
合計	1,252,413,114	131,047,968	8,175,391	15,915,036	1,524,042	75,670	22,395,755	129,150,066	75,568,800	383,852,728	868,560,386		
												一般財源内訳	
												県税	418,023,167
												地方消費税	140,423,272
												清算金	56,922,826
												地方譲与税	10,180,000
												地方特例	196,974,000
												交付金	705,000
												交通安全対策	55,148
												特別交付金	23,441,545
												寄附金	5,000,000
												繰入金	9,735,428
												繰越金	7,100,000
												諸収入	
												県債	

(6)

4. 令和6年度一般会計補正予算款別財源別一覧（今回分）

（単位 千円）

事項	歳出	特 定 財 源									一般財源	総額に対する比	
		国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債	計		歳出	一般財源
議会費												0.00%	0.00%
総務費												0.00	0.00
企画開発費	20,000	20,000								20,000		1.64	0.00
生活環境費	404,392	404,392								404,392		33.07	0.00
防災・危機管理費												0.00	0.00
保健医療費	71,075	71,075								71,075		5.81	0.00
福祉費												0.00	0.00
労働費	42,100	42,100								42,100		3.44	0.00
農林水産業費	292,500	292,500								292,500		23.92	0.00
営業戦略費	350,000	350,000								350,000		28.62	0.00
立地推進費												0.00	0.00
商工費	30,000	30,000								30,000		2.45	0.00
土木費	12,780										12,780	1.05	100.00
警察費												0.00	0.00
教育費												0.00	0.00
災害復旧費												0.00	0.00
公債費												0.00	0.00
諸支出金												0.00	0.00
予備費												0.00	0.00
合計	1,222,847	1,210,067								1,210,067	12,780	一般財源内訳 繰入金	12,780

(8) ~ (1)

一 般 会 計 補 正 予 算 概 要

5. 令和6年度 一般会計補正予算概要

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
交通政策課				
交通体系整備費				
広域交通施設整備促進費	20,000	国庫支出金 20,000	—	一般乗合旅客運送事業者業務効率化支援事業費 国補(10/10)

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
環境政策課				
環境管理費				
環境保全対策費	404,392	国庫支出金 404,392	—	二酸化炭素削減拡大プロジェクト事業費 国補(10/10) (現計 135,463)

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
医療局医療政策課				
医事費	71,075	国庫支出金 71,075	—	医療施設スプリンクラー等緊急整備助成費 (国1/2)設置者1/2 (現計 264,106)

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
観光戦略課				
観光物産費				
観光誘客推進費	100,000	国庫支出金 100,000	—	稼げる地域観光支援事業費 国補(10/10) (現計 130,000)
観光誘客課				
観光物産費				
観光誘客推進費	250,000	国庫支出金 250,000	—	ビジット茨城・海外誘客プロモーション事業費 国補(10/10) (現計 237,322)
営業戦略部計	350,000	国庫支出金 350,000	—	

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
中小企業課				
経営支援費	30,000	国庫支出金 30,000	—	貨物運送事業者業務効率化支援事業費 国補(10/10)
労働政策課				
労働環境整備費	42,100	国庫支出金 42,100	—	いばらき業務改善奨励金事業費 国補(10/10)
産業戦略部計	72,100	国庫支出金 72,100	—	

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
農業技術課				
流通対策費				
卸売市場対策費	262,000	国庫支出金 262,000	—	共同物流拠点施設整備事業費 (国1 / 3) 事業主体2 / 3 (現計 270,000)
漁政課				
水産振興費				
霞ヶ浦北浦水産振興対策費	30,500	国庫支出金 30,500	—	霞ヶ浦北浦漁業構造改革緊急対策事業費 国補 (10 / 10)
農林水産部計	292,500	国庫支出金 292,500	—	

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
都市局建築指導課				
建築管理費				
建築防災事業費	12,780	—	12,780	建築物等震災対策事業費 建築物等震災対策事業費 12,780 (現計 14,783)
合 計	1,222,847	国庫支出金 1,210,067	12,780	一般財源内訳 繰入金 12,780

条 例 そ の 他 の 概 要

6. 条例その他の概要

- (1) 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
牛海綿状脳症（BSE）の検査費用の上昇の影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (2) 茨城県県税条例等の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (3) 茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (4) 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部改正に伴い、関係条例を一括整備しようとするものである。
- (5) 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
医師の地域偏在の課題に対応するため、所要の改正をしようとするものである。
- (6) 茨城県幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定要件に関する条例の一部を改正する条例
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (7) 茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例
経営体の大規模化、災害の局地化など、農林漁業者等を取り巻く情勢の変化を踏まえ、被災した農林漁業者等に対する助成措置等を円滑に実施できるよう、所要の改正をしようとするものである。

(8) 工事請負契約の締結について（県庁舎ヒートポンプ更新工事）

県庁舎ヒートポンプ更新工事について、水戸市千波町 2770 番地の 5 暁飯島工業株式会社代表取締役植田俊二と 5 億 3,584 万 3 千円をもって、請負契約を締結しようとするものである。

(参考)

県庁舎ヒートポンプ更新工事

ア 工事箇所 水戸市笠原町地内

イ 入札結果表

(単位 千円)

入札業者名	入札金額	摘要	入札業者名	入札金額	摘要
	第1回			第1回	
暁飯島工業株式会社	486,000	落札	清和工業株式会社	517,000	
株式会社新栄設備工業	494,500		第一熱学建設株式会社	548,000	
株式会社大成設備工業	510,000				

(注) 入札金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額から新労務単価へ改定する特例措置により増額した金額が請負契約額である。

(9) 工事請負契約の締結について（茨城県植物園等整備工事）

茨城県植物園等整備工事について、日立市大沼町一丁目 7 番 1 号秋山・秀建・浅川特定建設工事共同企業体代表者株式会社秋山工務店代表取締役社長秋山芳久と 27 億 1,939 万 8 千円をもって、請負契約を締結しようとするものである。

(10) 訴えの提起について

ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等に係る検査無料化事業支援金返還金の支払を求めるため、裁判所へ訴えを提起しようとするものである。

(11) 特定調停について

中小企業高度化資金貸付金の主債務者である新治商業協同組合の連帯保証人との特定調停事件について、調停を成立させるものである。

(12) 権利の放棄について（産業廃棄物処理費用に係る損害賠償金）

産業廃棄物処理費用に係る損害賠償金のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

(13) 権利の放棄について（中小企業高度化資金貸付金）

中小企業高度化資金貸付金のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

專 決 処 分 概 要

7. 専決処分概要

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

(1) 茨城県県税条例の一部を改正する条例（令和6年3月30日専決処分）

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

(2) 損害賠償の額の決定について（令和6年4月25日専決処分）

令和5年10月29日（日）行方市次木300番地地先国道上で発生した自動車破損事故に対し、損害賠償の額を定めようとするものである。